

令和元年度専門部会からの提案への対応状況

令和元年度提案内容				令和元年度提言内容	令和２年度当初予算での対応 (主な事業の名称・内容)
提案元部会	提案先部会	提案の概要	提案先部会長の見解		
人・もの 交流拡大 部会	健康長寿・ 地域共生 社会部会	東京オリンピック・パラリンピックを契機として、県民が身近にスポーツを楽しむ機会が増えることが見込まれることから、生涯スポーツの実践として、健康食品や製薬会社等の民間企業のノウハウも取り入れながら、健康づくりのためのプログラムを作成するなど、健康づくりに関するスポーツの効用を県民に周知していくことが必要ではないか。	健康づくりとスポーツは相互に関係しており、県の説明した方向性（右の提言の「具体的な取組の方向性」の内容）で進めていくべきと考えている。 なお、秋田県健康づくり県民運動推進協議会においても、全世代型の健康づくりが大切だと話しているところである。 例えば、本県の子どもの肥満出現率は、全国と比較して高い傾向にある。小児期は健康のためのよい習慣を身に付けさせる重要な時期でもあり、観光文化スポーツ部、教育庁と健康福祉部が連携して、子どもの頃から運動習慣が身につくような取組を進めていくと、子どもの健康づくりに効果的だと思う。	【誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略】	健康福祉部の取組
				提言１：健康寿命日本一に向けた取組について １ 健康づくりを目的とした協議組織の機能強化とその活用を図ること。 ③ 秋田県健康づくり県民運動推進協議会の会員である民間企業が持つスポーツや栄養等に関するノウハウを生かしながら、より効果的・効率的な取組を展開していく必要がある。	「あきた健康宣言！」推進事業 ・あきた健康長寿政策会議を開催するほか、秋田県健康づくり県民運動推進協議会の総会・部会等を開催し、会員相互の取組について情報共有を図るとともに、優秀な取組を表彰する。 ・（株）秋田ふるさと村に委託して、冬期間の運動不足解消のための健康づくりウォークラリーを開催する。
産業振興 部会	健康長寿・ 地域共生 社会部会	多様な人材の活躍により人手不足の解消を図るため、障害者や高齢者等のサポートの更なる充実を図り、持っている能力を最大限に発揮できるような環境の整備に取り組むべきではないか。	高齢者や障害者は働く意欲を持っている方が多く、また、今後の人口減少社会における社会や地域のあり方として、高齢者や障害者の方々にもその一員として積極的に役割を担っていただくことが期待されている。 そのため、誰もが本人の意欲や能力に応じて就労又は社会参加をすることができるよう、産業労働部や労働局などとも連携して、必要な環境整備を進め、年齢や障害の有無などにかかわらず長く生き生きと活躍できる全員参加型の社会を築いていくことが大事だと考えている。	【誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略】	健康福祉部の取組
				提言６：地域共生社会の実現に向けた体制の整備について ２ 高齢者や障害者など地域の誰もが支え合う地域共生社会の形成に向け、全ての地域住民が孤立することなく積極的に社会参加することができる環境を整備すること。 ② 高齢者や障害者がより積極的に就労や社会活動ができるよう、関係機関と連携して高齢者や障害者の特性に配慮した環境整備を行っていくとともに、偏見や差別をなくす取組を実施していく必要がある。	障害者総合支援法等推進事業（障害者の働きがい支援事業） ・工賃の向上を図るため、企業・官公署と就労継続支援事業所との間で、受発注に関する相談・情報交換を行う共同受注窓口を運営する。 障害者差別解消推進事業 ・障害を理由とする差別の解消を推進するため、相談対応や紛争解決のための体制整備、障害者への理解を促すためハンドブック活用による普及啓発等を行うほか、障害者の社会参加を促進するためのレクリエーション等を開催する。
健康長寿・ 地域共生 社会部会	産業振興 部会	企業等に対し、高齢者や障害者などが共に働く上での理解と配慮、雇用の分野における障害者に対する差別の解消を促し、全ての人が能力を発揮できる職場環境の整備等をより積極的に進めるべきでないか。	働いている人が生き生きと仕事をしているかという点が非常に重要だと思っている。ある工場に見学に行ったときに、非常に楽しそうに仕事をしている高齢者の方がいて、すばらしいことだと感じた。そうした受入環境ができているかが非常に重要なポイントであるため、雇用する側の問題等もあるだろうが、そのような企業等が増えていくといいと思っている。 人手不足が一層深刻化している中、外国人労働者の受入だけではなく、まずは地域の方がそれぞれ持っている能力を最大限に活用することが、地域の活力にも繋がると考えている。	【社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略】	産業労働部の取組
				提言５：産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備について １ 「働き方改革」を促進するとともに、多様な人材が活躍できる就労環境の整備を進めること。 ① 高齢者や障害者をはじめ、多様な人材が活躍できるよう、県内企業への「働き方改革」の更なる普及啓発を進める必要がある。 ② 誰もが就労しやすい環境整備のため、作業工程の標準化など現場改善に向けた取組を進める必要がある。	人材確保・定着推進事業（人材確保推進支援事業） ・本庁及び各地域振興局（秋田を除く）に人材確保推進員（働き方改革推進員を兼ねる）を配置し、若年者の職場定着支援、多様なニーズに応じた働き方改革の普及啓発等を行う。 女性の新規就業支援事業 ・結婚や出産等で離職し、現在積極的な就職活動を行っていない女性の就業を促進するため、求職者の掘り起こしに関するセミナー等を開催するとともに、対象者に応じた広報や職場実習等を行う。